

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 12)

1 日 時 令和7年10月6日(月)
午前 9時58分 開会
午後 0時00分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	奥 村 直 樹	委 員	村 上 さとこ

4 欠席委員(1人)

委 員 泉 日出夫

5 出席説明員

危 機 管 理 監	柏 井 宏 之	危機管理室長	辰 本 道 彦
危機管理課長	西 田 知 世	防災企画担当課長	大 山 一 成
環 境 局 長	木 下 孝 則	総務政策部長	岩 佐 健 史
総 務 課 長	高 村 真	グリーン成長推進部長	園 順 一
グリーン成長推進課長	諸 熊 武 史	環境監視部長	江 藤 優 子
環境監視課長	松 岡 靖 史	循環社会推進部長	敷 田 寛
循環社会推進課長	村 上 愛	業 務 課 長	山 倉 史 子
消 防 局 長	岸 本 孝 司	総 務 部 長	竹 光 郁
企画担当課長	久 保 耕 平	予 防 部 長	中 尾 義 浩
予 防 課 長	澤 田 博 人	救 急 部 長	森 成 司
救 急 課 長	吉 木 輝 仁	上下水道局長	廣 中 忠 孝
総務経営部長	中 島 尚	経営企画課長	丸 谷 紀 之
水 道 部 長	一 田 大 作	計 画 課 長	長松軒 清

下水道部長 神野 右 文 下水道計画課長 松 本 実
 下水道保全課長 松 本 浩 一 外 関係職員

6 事務局職員

議事係長 佐々木 雄一郎 書 記 山 下 絵美理

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第4号外5件について	別添陳情一覧表の陳情6件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	令和7年度 X方針について	危機管理室、消防局及び上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	令和7年度 X方針について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	「陳情第35号（仮称）中井口・高見台商業施設建設に伴う土地土壌汚染について」の状況報告について	
5	サステナブルシティを目指した取組について	環境局から別添資料のとおり説明を受けた。
6	ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進について	上下水道局から別添資料のとおり説明を受けた。
7	大規模自然災害や火災に備えた防災・減災対策について外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
8	行政視察について	10月22日から24日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。

8 会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、陳情の審査及び危機管理室から1件、消防局から1件、上下水道局から1件、環境局から2件、それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情1件を含むお手元配付の一覧表記載の陳情6件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、危機管理室、消防局及び上下水道局から、令和7年度X方針について一括して報告を受けます。危機管理室長。

○危機管理室長 危機管理室長の辰本でございます。令和7年度危機管理室X方針について御報告いたします。

タブレットにございます資料、令和7年度危機管理室X方針についてを御覧ください。

まず、局、区X方針について御説明いたします。

この方針は、局長、区長等を中心に局、区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向けて……。

○委員長（日野雄二君） 局長、どうぞ、座ったままで。

○危機管理室長 ありがとうございます。では、座って説明させていただきます。

その解決に向け、当該年度の取組事項を定めたものです。目的としては、局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進、局内職員への変革マインドの意識づけ、外部公表による市政変革に関する市民への理解、浸透と検討過程の透明性の確保の3点でございます。このX方針は、取組の進捗によって課題が具体化した場合など、必要に応じて、適宜修正を行うこととしております。

次に、危機管理室におけるX方針の概要です。本年度は、行政サービスにおける現場の改善等に係る課題であるAレベルの課題が2件、政策的な変革課題であるBレベルの課題が2件、より広域、将来を見据え、全庁横断的な視点を要する課題であるCレベルの課題が2件、合計6件の課題を設定しております。このうち、主なものとして2つの課題について御説明いたします。

まず、Bレベルの課題、市職員の防災対応能力の向上です。

近年、自然災害が甚大化、激甚化、頻発化する中で、災害発生時に市職員が迅速かつ的確に対応できる力が、これまで以上に強く求められております。この課題に対応するため、危機管理室では令和6年10月に関係部署の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、アンケートや被災地派遣経験者との意見交換を行い、課題の整理を進めてまいりました。その成果として、令和7年度に防災人材育成方針を作成いたしました。この方針に基づき、令和7年度は主に次

の取組を進めてまいります。1つ目は、研修、訓練、OJTの実践化及び体系化です。既存の研修や訓練内容の見直しを行い、防災を自分事として捉え、日常的に防災を実践できる人材育成を図れるようブラッシュアップいたします。2つ目は、防災業務に関する専門性の高い職員の育成です。防災に専門性を有する人材の育成とデータベース化を進め、組織的な力の底上げを図ってまいります。

2ページ目を御覧ください。

続いて、Cレベルの課題である新たな担い手の育成等による地域防災の向上について説明いたします。

近年、自然災害の激甚化、頻発化により、自らの命は自らが守る自助の意識、また、地域で助け合う共助の重要性が高まっております。しかし、自治会加入率の低下により、地域防災力の維持には新たな取組が求められております。そこで、本市では、防災教育を通じて子供の頃から自助の意識を育み、併せて地域の一員として共助の心を養い、将来の防災人材を育成してまいります。令和7年度は、まず、小・中学生、高校、大学生と地域が連携する仕組みを検討し、小・中学生の防災活動参画や大学生による授業の実施を進めます。さらに、子供から保護者へ防災意識が広がる仕組みとして、防災課題を通じて親子で一緒に防災を考える機会の提供や、保護者も参加できる防災運動会の事例を市内の小・中学校に横展開してまいります。

説明は以上になります。X方針の本編につきましては、別添の危機管理室R7X方針を御参照ください。

以上で令和7年度危機管理室のX方針についての報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） お名前を間違えまして、すいません。危機管理室長でした。局長ではなかったです。次もどうぞ着座のままで、どちらの局もお願いします。企画担当課長。

○企画担当課長 それでは、令和7年度消防局X方針について御報告申し上げます。

消防局では、昨年度、救急需要への対応としてAIを活用した実証実験を行い、また、若手職員の育成ではプロジェクトチームを通じた改善提案を進め、さらに火災予防では、地域、警察、消防が連携した防火啓発を実施するなど、多様な取組を進めてまいりました。その結果、救急隊の現場到着時間の短縮や、若手職員の提案が業務の効率化に結びついたほか、市民の防火意識の向上にもつながるなど、一定の成果が見られました。

タブレット配付資料の令和7年度消防局X方針についてを御覧ください。

昨年度の取組を踏まえ、資料の中ほど、消防局X方針についての(1)課題数にあるとおり、令和7年度は継続的なものも含めて6つの課題を掲げております。このうち、主な3つの課題と取組について御説明いたします。

なお、6つの課題の詳細は資料1に記載しておりますので、後ほど御確認ください。

それでは、資料の2、(2)主な課題、取組内容等を御覧ください。

まずは、課題A、若手職員の育成と柔軟な発想の活用についてでございます。

若手職員の育成と柔軟な発想を組織運営に生かすため、消防未来創造プロジェクトチームを設置し、現場視点での改善提案を業務に反映させる取組を進めております。令和7年度はD Xの推進と女性消防職員がより活躍できる環境づくりをテーマとして、提案を生かしながら組織力の強化を図ります。

次に、課題のB、増加を続ける救急需要の対策についてでございます。

本市の救急出動件数は、近年、過去最多を更新し続けており、現場までの到着時間や病院に収容するまでの時間が延びる傾向にあります。こうした状況を踏まえ、令和7年度は、昨年度のA I実証実験の結果を受けて、救急車の増台を柱とした救急体制の再構築を進めてまいります。また、マイナ保険証を活用した患者情報の共有などD Xを推進し、重症患者の生存率向上を図ってまいります。

最後に、課題C、木造建築物が密集する地域に対する火災予防対策についてでございます。

こうした地域では大規模火災のリスクが高く、市民の防火意識向上が重要であり、都市整備とも関連する課題となっております。令和7年度は、地域、警察、消防が連携した防火啓発を継続するとともに、防火指導の強化、査察の強化、地域が自主的に防火に取り組む仕組みづくりの3本を柱とした取組を進めてまいります。また、V Rを活用した体験型啓発を導入し、火災の恐ろしさを直感的に理解いただける機会を提供するとともに、他都市の先行事例を調査し、本市での火災リスク低減の参考としてまいります。

以上で令和7年度消防局X方針の説明を終わります。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 令和7年度上下水道局X方針について報告させていただきます。

タブレットにあります資料、令和7年度上下水道局X方針についての1ページを御覧ください。

資料の中ほど、上下水道局X方針について、令和7年度は、Aレベルが1件、政策的な変革課題であるBレベル、Cレベルが各1件、合計3件の課題を設定しております。主な課題と取組内容について御説明いたします。

課題A、老朽化に伴う危険箇所の早期発見のための新技術の活用についてです。

水道管や下水道管きよの危険箇所を早期に発見し、修繕することで、道路陥没等の2次被害を防止するとともに、安全・安心で安定的な上下水道サービスを提供する必要があります。そこで、衛星画像とA Iを活用した水道管の漏水調査を実施することで給水区域全域の調査を1年間に短縮し、下水道管きよの点検調査において、危険な場所についてはドローン等を活用することで調査員の安全を確保しつつ、効率的に調査を実施いたします。

資料の2ページの上の段を御覧ください。

課題B、株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化についてです。

上下水道局では、ベテラン職員の退職が今後増加することによる次世代への技術承継をいか

に図っていくかなどの課題がありますが、その解決のためには、株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化が必要と考えております。そこで、令和7年度につきましては、政策連携団体として位置づけされた北九州ウォーターサービスの役割に関する再定義を団体側と協働して行うとともに、その内容を反映した政策連携協定の締結等に取り組みます。

資料2ページの下の段を御覧ください。

課題C、将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービス水準の維持、経営環境への対応についてです。

収入の減少や施設の老朽化、職員の退職などの課題がある中、将来にわたりサービス水準を維持するためには、どのような運営体制が望ましいか、長期的な経営の在り方についての検討が必要です。そこで、令和7年度につきましては、民間事業者や政策連携団体を活用したウォーターPPPや包括委託などの検討のため、他都市調査、関係部門や政策連携団体との協議などを進めることとしております。

以上で令和7年度上下水道局X方針についての報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございました。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、X方針についてお尋ねしますが、まず、このX方針とは何かというのは先ほど説明がありましたけども、1つ、危機管理室でアンケート調査を行ったという説明でしたが、アンケートの対象はどういう範囲でされたのか。また、回答数や回答率が分かれば教えていただきたいのと、これは各局に共通するんですが、X方針への職員の意見を反映するというのはどういうふうな形になっているか、あるいは方針ができれば、それをどういう形で共有していくかというのを説明していただきたいと思います。

それから、消防局ですが、消防局の課題の中で、救急車の増台を柱とした救急体制再構築を図るということですけども、現在の救急車の台数と、それから、今後の増台計画。救急車にしろ、消防自動車にしろ、車検とかの整備等の期間があると思うんですけど、その際の対応。それと、この中では緊急性の低い救急患者から選定療養費の徴収を開始しているところがあるので、今後これの調査を行う等としていますが、緊急性が低いあるいは高いの判断基準はどういうふうにされるのか。それから、緊急性が仮に低いとしても必要性がある患者はいると思うんですね。生命を守る上で緊急性があるかどうかというのと、併せて、緊急性が仮にそう高くはないにしても必要性がある人がいると思うんですけど、そういう場合の対策はどうなるのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、木造密集地域の解消に向けた都市整備などに取り組んでいくとなっていますが、現在、木造建築物が密集する地域が多く存在しているということですけど、市内に何か所ぐら

いあるのか教えてください。

それと、上下水道局ですが、北九州ウォーターサービスとのさらなる連携強化が必要であるということですが、その連携強化っていうのはどういう中身なのか。北九州ウォーターサービスが持っているノウハウは、市の上下水道局が有しているノウハウとどういうふうに関係しているのかというのを教えていただければと思います。

それから、今後、管路の更新等が非常に大きな課題となっていますけども、物価高騰でコストが上がっているということですが、人件費は、これはもう、当然必要に応じて引き上げているかといけないと思うんですが、一方で、資材の関係等で、これも当然上がっていると思うんですけど、資材価格をできるだけ低減させるという何か対策は考えていないのか。これも一緒に教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理室のX方針についてお尋ねのあった件を回答させていただきます。

まず、アンケートについては、令和6年度の災害対策センター訓練という大規模災害が起きたときの職員の対応についての訓練を実施しました。そのアンケートの中で、この訓練を通して、実際に災害があったときに活動を行うことができるかというような問いに対して、半数以上の職員が、全くそう思わないとか、そう思わないというような意見がございました。そんな課題も踏まえて、このままの訓練では職員の意識の在り方というのが問題、課題であるということ踏まえまして、様々な整理を行ってきた中で、防災人材育成方針と申しましたが、実際は北九州市職員防災人材育成アクションという形で既に作成しており、これは皆さんが見ていただけるようにホームページにも公表しておりますし、職員の人材育成といったページにも公表しているところでございます。これを踏まえて、今後の研修等、いろいろ実際に職員が感じて、自分で考えながら行動できるような訓練などをそれぞれ取り組んでいくように考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 企画担当課長。

○企画担当課長 消防局X方針の策定時の職員の意見の反映、それから、策定後の共有についてお答えいたします。

まず、局のX方針といいますのが、そもそも局長を中心に、経営的な課題を自己点検して変革課題の洗い出し等を行うという趣旨でございますので、局長の意見を踏まえまして、関係課と適宜協議を行った上、策定を進めておりました。策定後につきましては、局内通知文という形で全職員への周知を行っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 救急車の台数増台計画等の車両の関係と、選定療養費の緊急性の高い、低いの判断について御説明させていただきます。

現在、救急車の台数については、常用が23台、非常用が6台、計29台となっております。増

台につきましては、本年度2台増台して、小倉南消防署の新曽根分署、八幡東消防署に配置する予定でございます。車検上の対応につきましては、車検をするときには非常用の救急車、これを使うような形で、車検等については対応させていただいている状況でございます。

それで、選定療養費の緊急性の高い、低いの判断でございますが、先行して導入している松阪市、茨城県に確認したところ、これはお医者さんが判断をしております、もちろん急ぎの状態ということはありません。病状として、もちろん入院をするような状況はないんですが、例えば物を喉に詰めたりとか、こういったところは非常に緊急性が高いというもので、判断が高くなるという状況になります。こういった場合は、もちろんその病院の判断によって料金は徴収していないとお伺いをしております。以上になります。

○委員長（日野雄二君） 予防課長。

○予防課長 市内の密集地域について御質問がありましたのでお答えいたします。

市内には木造商店街密集地域、これが20地域、それから木造住宅密集地域、これが35地域、それぞれが重複する地域は4地域ありますので、50地域を市としては国の通知に基づいて、重点防火指導対象地域と指定しております。以上でございます。

すみません、50地域と申し上げましたが、51地域です。失礼いたしました。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 X方針の職員の意見の反映、周知、また、北九州ウォーターサービスのノウハウ等についてお答えいたします。

まずはX方針の職員の意見なんですけど、X方針を策定するに当たりまして、局内でいろいろ意見をいただきまして、それを基に局長の方針として固めております。策定した後は、局の幹部会等を通じまして、局内に今年度のX方針について周知をしております。もう一方の北九州ウォーターサービスにつきましては、これまで浄水場の一部や浄化センターなどを運営しております。こういったノウハウが既にあります。また、市のOBなどが北九州ウォーターサービスにおり、こういった経験のある職員もおります。政策連携団体になりましたので、こういったところを活用しながら、今後、事業を運営していく必要があると考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 管路の更新の資材単価について御回答いたします。

上下水道局におきましては水道管の更新計画を立てる際に、まず初めに、今の需要に応じた管路の口径になっているかというのを検討いたします。そこでまず、今の口径が適正かどうかを判断し、小さくてよければ、まず小さくすると、ダウンサイジングするという取組を行っています。市内につきましては、昨今の人件費、物件費等の高騰に伴い対応に苦慮しているところですが、本市においては、支給材料制という制度を設けております。というのは、工事をを行うに当たりまして、管路を上下水道局が一括して購入する、それを受注者に支給するという制

度を取っており、大量購入というところで安価に抑えられていると考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） ありがとうございました。危機管理室は、私の今聞き方が悪かったんですかね。アンケートを実施されたということでしたけど、これの対象はどのような範囲でされたのか、どれぐらいの回答があったのかというのを教えていただきたいんですが。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 失礼しました。対象は、災害対策センターの訓練に参加した職員全員が対象となっております。回答率とかは手元にありませんので、それについてはまた後ほどお持ちさせていただきます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました、後で教えて下さい。この訓練に参加した職員っていうのはどれぐらいの規模なんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理室長。

○危機管理室長 大体100名から150名程度ということで、すいません、正確な数は分かりません。またそれは後で説明させていただきたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） この参加した100人から150人の職員の方は、特別な任務を持っているとか、参加するようになっている職員ですか。例えば自主的に参加するっていうことじゃなくて、上から指示して、参加しなさいとなっている職員の人たちなんですかね。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 災害対策センターを立ち上げたときには各対応に当たる班とかチームがございまして、その班の中で、その役割を与えられた職員になっております。実際の災害のときに、いろいろな班に分かれて、チームに分かれて対応に当たることになるんですけども、その班に分かれたときに実際に対応に当たる職員としてチームに位置づけられた職員が、災害対策センター訓練に参加して行っているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） このX方針を見ると、今言われたように特別に選ばれた人だけじゃなくて、大規模災害のときには多くの職員がいろんな任務に配置されるっていうことを前提にして、例えば住まいが近くにあるかないかとかということも含めて検討しないといけないってなっているように見えるんですけどね。そうすると、今の100人から150人っていう方っていうのは、もうごく一部ですよ。全体の職員の意識というか、そのあたりをどんなふうに捉えるかっていう点で、母数が少ない、少な過ぎるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理室長。

○危機管理室長 実は、毎年、全職員を対象にeラーニング研修というのをやっております、その中で、任意ではありますがアンケートを実施して、職員全体のおおむねの意識っていうのも把握して参考にしております。また、説明のときにもありましたが、防災に関わる職員と、あと、被災地派遣を経験した職員、そういった者たちでプロジェクトチームを立ち上げて、職員から、どういうふうに防災意識を高めたほうがいいのか、防災能力を高めたほうがいいのか、そういった意見も集めて、今回方針をつくらせていただきました。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。今後詳しく、いろいろ後でまた説明していただくことも含めて教えていただきたいと思います。

それから、消防局ですが、救急車の台数等は分かりました。増台計画というのは、令和7年度の2台をプラスするっていうのが計画ということで、その後はないんですね。これが一応、今の時点で計画を満たすことになるということですか。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 今のところ、今年度2台を増台するところまでとなっております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） では、令和7年度でこの増台計画は終了するわけですね。目標達成することですね。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 現在の件数を見ながら、将来的にどれだけ救急の件数が増えていくというのが、ここ10年間続くとされています。それを見ながら判断をしていきたいと思っています。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。それから、緊急性の低い、高いの判断は、松阪市ではドクターがやるということですが、さっき、必要性ということを行いました。生命に関わるかどうかはそんなに直接的なあれはないにしても、必要性がある患者さんはいるんじゃないかと思うんですね。だから、あなたは緊急性が低いからお金を頂きますよって、ダイレクトにならないんじゃないかっていうケースがいっぱいあるんじゃないかと思うんですが、そのあたりの仕分っていうのはどういうふうに考えられていますか。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 この制度の必要なところは、いかに救急車を大切に使うかっていうのと、その辺が趣旨だとお伺いしています。そういう面も含めて、お金を取ることが目的ではなく、そういったものを知ってもらうことが重要なところで、現地で確認をしたところ、実際に徴

収に至ったパーセントが、松阪市にあつては7.4%、茨城県にあつては、実際に徴収したパーセントが4.2%となっています。軽症者の割合からいっても、そんなに多い数字ではないのかなと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 救急車は緊急性を要する場合に対応するので、やはり効率的に、無駄なく活用されないといけないと思いますが、一方では、緊急性が低くても必要性の高い患者さんっていうのはいると思うんで、そこはしっかり、そういう点も踏まえて、今後の増台計画については進めていただきたいと思います。これは要望しておきます。

上下水道局ですが、北九州ウォーターサービスは市のOBの方もいらっしゃって、一定のノウハウを持っているってことですけども、市でもノウハウを持っているわけでしょう。当然、その連携が必要だと思うんですけども、北九州ウォーターサービスに過度に依存するような形になると、上下水道局自体のノウハウがだんだん継承されなくなるんじゃないかっていうふうな懸念を持つような感じがするんですけど、その辺はどうなんですかね。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 北九州ウォーターサービスですね。こちら、先ほどもお伝えしました上水道の一部だとか浄化センターを現在運営しております。こういった現場のノウハウを持っているということもありますし、全体を通して市の職員も経験を積みながらやっているということがありますので、全てを市から北九州ウォーターサービスに移すというわけではありません。やはり市と北九州ウォーターサービスの、要は事業の継続性、持続性が重要だと思っております。どういったところを市に残すか、北九州ウォーターサービスに連携して活用してもらうか、活用するか、そういったことを今後検討していくということを考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 北九州ウォーターサービスにOBが行かれているってことですけど、OBの方も何年かしたらもう退職するわけですよね。それから、上下水道局自身の職員の年齢構成も高齢化しているとされていますよね。新しい職員の技術をいかにして継承していくか、これが重要な課題になっていると聞いていますんで、そこは上下水道局自身もきちんとしたノウハウを継承していく、局の中で次の新しい職員に継承していくっていう体制は当然必要だと思いますし、そういう立場で今後の上下水道局の事業を運営していくことが必要だと思いますが、その辺、それについてはどのようにお考えか、もう一回だけお尋ねしたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 先ほどのとおり、市にもしっかりと技術、ノウハウが残ることが大切だと思っております。それが、本市の水道事業、下水道事業の技術の継続、持続可能性につながると思っております。こういったところは局内での研修、ベテラン職員から若手の職員に対

する研修などをしっかりして、そういったところを引き継いでまいりたいと考えております。
以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） はい、分かりました。じゃ、今後の方針、遂行状況については、しっかり見ていきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくお願ひいたします。まず、X方針の発表についての要望であります。全局に要望したいんですけれども、X方針、こういった変革が実現して、市民にどのような効果がもたらされるのかという点が、市民にとって興味、関心のあるところであり、一番重要なところであると思いますので、発表の際には、この観点を踏まえての発表をお願いいたします。

そして、各局ともX方針の振り返りシートということで、前年度の振り返りシートを出しておられます。ぜひ、これは議会にも決算時などにお示しして御説明いただきたいと思います。また、振り返りシートがあまりにも市民にとって見にくいという意見が出ております。A3で印刷してみたんですけれども、A3にしてもあまりにも字が小さくて、私もふだんかけない眼鏡をかけて見ているような状況でございます。市民に分かりやすい伝え方をしていただきたいと、これは冒頭に要望いたします。よろしくお願いします。

令和7年のX方針について、短く質問をいたします。

まず、危機管理室、大学生が考案した小・中学生への防災授業を実施するとのことですが、これはもう予定が立っているのでしょうか。どのような防災授業の内容になるのかどうかということをお聞かせください。

それと、上下水道局であります。収入減少の中でインフラ整備をしたり、サービス維持をしたり、事業の継続性を図っていくということで、大変苦慮しておられると思います。その中で北九州ウォーターサービスとの連携ということで、政策連携団体でありまして、本市の財政援助団体でもある北九州ウォーターサービスと、さらなる連携強化がされていくとの方針でございます。X方針の振り返りでは、北九州ウォーターサービスの令和6年度の決算が黒字決算の見込みとなっているとございました。実際はどうかをお聞かせください。

○委員長（日野雄二君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 大学生による小・中学生に対する防災意識の向上に向けての取組ということで、今現在、ちょうど計画をしているところでございまして、実際には九州工業大学が、八幡西区にあります中央中学校で地震時の液状化について授業を行うと。背景には、中央中学校は今度、11月に修学旅行で神戸に行くということで、事前の学習をした上で修学旅行に向かうという仕組みになっておりまして、これについてはまだ実際にはできてはいないんですけれども、11月にやる予定になっています。今年度からの取組で、今回あまりそういう事案はないで

すけれども、引き続きこういった事案を増やしてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 北九州ウォーターサービスの令和6年度の決算の状況ですが、令和6年度、経常利益は1億1,000万円、当期純利益は7,600万円の黒字となっております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。危機管理室と教育委員会は、どのくらいの頻度でどのような話し合いをなされているのか、教えてください。

○委員長（日野雄二君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 頻度でいったら、毎月、打合せはしております。いろんな事案があります。教育委員会は基本的には市内の市立の小・中学校ですので、そういった案件、例えば春先から運動会で、石峯中学校だったら防災運動会っていうのを今年やっています。それを市内の全校長先生に事例紹介をしたりだとか、そういったことも取り組んでおりますので、教育委員会とは密に連携しているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。密に連携をして事例紹介もしていただいているということですので、これから教育現場の中で自然に防災という観点で防災授業が溶け込んでいくような方向だと認識をいたしました。よろしくお願いいたします。

北九州ウォーターサービスは黒字ということですね。それで、これから広域連携なども進んでいき、受託事業として北九州ウォーターサービスに振っていくという方向性は、これはもう継続するということによろしいですか。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 北九州ウォーターサービス、これまでも、宗像地区事務組合からの委託につきましては、北九州ウォーターサービスに現場の運営とかをやってもらっています。同じように、今後、広域連携で連携していく自治体とは、北九州ウォーターサービスも交えた活用をしながら、そういった連携を図っていくということは考えられます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 宗像地区の水道事業の決算時に質問したんですけれども、本市の決算が、水道事業の全体収益の6%を宗像地区の水道事業収益ということで確認できました。それで、その利益が本市では3,000万円程度だったということですね。これで、この宗像地区水道事業の決算ベースでは、北九州ウォーターサービスはどれだけ利益を上げているのかということは市が把握しているのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 すいません、宗像地区だけの北九州ウォーターサービスの収支については、

現在資料を持ち合わせておりません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 私が決算時に質問したことで、市の利益が3,000万円、意外に少ないなという御意見を持たれた市民の方もいらっしゃいました。北九州ウォーターサービスに政策連携と財政援助をしている関係で、じゃあ、北九州ウォーターサービスって、この宗像地区で幾ら利益を出しているのか、市と北九州ウォーターサービスの取り分というか、そういった分配がどのようになっているのかという疑問の声が、一部ですが届いております。そういうような収支の面でもしっかり市民に御説明いただきたいと思います。今後分かれば教えてください。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 すいません、1点だけ修正をさせていただければと思います。

私、中央中学校を八幡西区と申し上げたんですが、八幡東区でございましたので、訂正させていただきます。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかに。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 1点だけ端的にお願いします。消防局の課題Bのところではマイナ保険証を活用した患者情報共有というのがありますが、これ、私以前聞いたんですけど、例えば救急車の中でそういったことができるようにするというイメージだということなんですけど、これはどんなイメージで書かれているのかお聞かせください。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 これは救急車内で情報が取れるようになっております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。それであれば、これ、情報は同意が必要じゃないですか。例えば診療情報だとか服用薬の情報、それは仮にマイナ保険証の中に情報があるとして、それを救急車で使わせてもらいますっていう同意はどういうふうにするんですか。本人に取るのか、家族でいいのかとか、どういう想定をされているんですかね。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 本人が原則で、家族から取れる場合は家族、状況によっては、もう取る手段がないと判断される場合ももちろんございます。そういった場合は、その手順に従って情報を取る、収集するという形にはなっております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 例えば緊急度が高いっていうときは意識がなかったりすることもあると思うんですけど、そういったときは何か方法があるんですかね。要は本人が意識がないが、マイナカードが仮にあった。そこから情報を取ったほうがいいと思うけど、例えば本人の意識がないとかの場合、同意が取れないっていう場合は、もう使えないってことですかね。

○委員長（日野雄二君） 救急課長。

○救急課長 その場合は緊急性があるということで情報が取れるようになっております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。じゃ、それは安心しました。あとは、総務市民局と協力してマイナ保険証を、これ、こういったことができるよってことを知らせていくことが保険証の浸透になるし、事前に同意でそういう情報がなければ意味がないので、それは本人が嫌と言え、それまでですけど、知らずに同意を取ってなくて情報がないっていうのはもったいないというか機会損失になると思うので、しっかり広報して、その事業と手を組んで進めていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（日野雄二君） 要望として。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、個別っていうより、ちょっと聞くのが恥ずかしいんですけども、令和7年度のX方針というのは3月とかに作成されているんですかね。X方針ですね、私も名前だけは知っていたんですけど、こうやって説明を聞いたのは初めてなのかどうなのかというのを聞きたいんですが。どの局でもいいんですけども、今までにこうやって議会に説明されているんですかね。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的にはX会議自体が公開で行われておりまして、その中で、審議であったり、進捗の報告であったりとかをしております、こうやって委員会で報告させていただくのは初めてではないかと考えております。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） これ、全局に言えるんですけども、この令和7年度X方針を、なぜ今やっているのかなっていうのがよく分からないんですよ。これは令和7年度にやったことに対する報告なんじゃないかなと思うんですけど、まだ令和7年度は途中じゃないかなと思うんです。次のX方針、令和8年度のX方針は、いつ出す予定なんでしょうか。それを、いつ議会に報告する予定なんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 その全体的な流れに関しましては財政・変革局を中心にやっているところでございますが、来年度以降については、現時点では未定と聞いております。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） これ、方針という限りには、その方針があって初めて予算要望があったり、実際の実施、皆様方は執行部ですから、執行権を発揮するのではないかなと思うんですけども、ここで、この時点でこの発表をするというのがどうなのか、よく分からない。令和8年度のX方針はぜひ、ここで言っても仕方ないんですけども、予算議会のときにしっかりと報

告してもらわないと、予算審議にも非常に関わるのではないかなと思いますので、その点、我々、予算を審議するほうとしては、ぜひ要望をしたいと考えております。

そして、特に危機管理室なんですけども、危機管理室というより、多分これ全市になってくるんじゃないかなと思うんですけども、この報告は誰に向けての報告なのか。X会議への報告なのか、議会への報告なのか、それとも、これを基にして市民の方々に報告していくのか、どういう形なのかなと思うんですけども、それを聞きたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 本日の報告については、すいません、実際にX会議の中で、計画を全体で、局長クラスで市長とともに協議をしながら進めているところでございます。それを公開するという形で、市民の方とか皆さんにも見ていただけるようにしているところでございまして、今日の報告については、令和7年度の方針が決まって、こういうふうに進めているということを、委員会で各局から本日報告をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 難しい話をしているわけではなくて、分かんない単語が結構出てくるわけなんです。例えばO J TとかB C Pとか、そして、特に分かんなかったのがリエゾン。こういう言葉が、X会議に出すとか、ここだけなら我々も勉強不足だなんていうことはあるんですけども、もし市民に対してこれで説明をやられるとしたら、その辺は気をつけられて、もっと市民が分かりやすい言葉にしたほうがいいのではないかなと思います。

指摘しときたいのが、インパクトって書いて（政策課題）って書いているんですよね。インパクトって政策課題っていう意味があったのかなと思って、ネットでさっき調べさせてもらったら、見つけ切らなかったんですよね。だから、どういう意味でこれを使っているのかもよく分からない。武内市政になって、結構横文字っていうか、格好いい言葉が並んでいるんですよね。しかし、それが本当に市民にとって分かりやすい報告になっているのかどうなのか、我々議会にとって審議しやすい形になっているのかっていうのは、皆様方ぜひ考えてください。以上です。

○委員長（日野雄二君） 要望としときます。

ほかになれば、ここで次の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、環境局から令和7年度X方針について、陳情第35号、仮称中井口・高見台商業施設建設に伴う土地土壤汚染についての状況報告について、一括して報告を受けます。総務課長。

○総務課長 令和7年度環境局のX方針について御報告をさせていただきます。

お手元の資料、令和7年度環境局X方針についてを御覧ください。

環境局のX方針では、行政サービスにおける現場の改善等に係る課題であるAレベルが1件、政策的な変革課題であるBレベルは8件の合計9件の課題を設定しております。この中から、

主なものを御説明します。

まず、ペーパーレス化、A I の活用推進についてです。

ペーパーレス化に関しましては、局長協議のペーパーレス化等、局内ルールを整備し、局全体で取組を推進しております。また、A I の活用推進に向けて、初心者向けの局内研修会を開催するなど、A I の積極的な活用を目指して取り組んでおります。

次のページを御覧ください。

魅力ある利用しやすい環境学習施設の在り方の検討についてです。

魅力ある利用しやすい環境学習施設にするため、タカミヤ環境ミュージアム等の3施設を対象に、今後の施設の在り方等を検討する必要があることから、各施設の機能、ターゲットを整理し、機能分担等を明確化するとともに、情報発信の手段となる必要なコンテンツ等の検討を行っております。

次に、排出事業者の意識改革による事業系ごみの減量・サイクルの推進についてです。

事業所から排出される事業系ごみの排出量が他の政令市と比較して非常に多いことなど、取組を強化していく必要があることから、北九州市環境審議会からの事業系ごみ対策に関する答申の内容を踏まえ、事業者に対する啓発、指導、手数料の在り方の検討等の対策に着手する予定でございます。

次に、持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制の在り方の検討、及び周辺自治体との連携についてです。

安定的かつ適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、経済的で効果的なごみ焼却施設の在り方及び今後の処分場の在り方の方向性を検討する必要があることから、計画処分量の推計は、それに基づく今後の工場体制を含めた適正かつ経済的なごみ焼却施設の在り方の方向性に関する検討を行っております。

最後に、地域コミュニティの視点も踏まえたごみステーションの在り方の検討についてです。

ごみステーションの散乱により、管理する住民の方々に負担がかかっており、管理体制の安定的な維持のため、ごみステーションの在り方の検討を行う必要があることから、散乱ステーションの実態調査やその結果等を踏まえた新規施策等の検討を行っております。

なお、X方針の本編を本資料に添付させていただいておりますので、適宜御覧いただきますようよろしくお願いいたします。報告は以上になります。

○委員長（日野雄二君） 環境監視課長。

○環境監視課長 6月25日の陳情案件の進捗状況を報告させていただきます。

6月25日の環境水道委員会で行われました陳情第35号、仮称中井口・高見台商業施設建設に伴う土地土壌汚染についての陳情審査において、事業者が実施しているモニタリング結果の公開、工事の施工状況、工事期間中の粉じん対策の確認について指摘がございましたので、その

後の対応を御報告さしあげます。

さきに御報告さしあげましたとおり、当該建設予定地は健康被害のおそれがないため、北九州市は、土壤汚染対策法に基づき、あらかじめ汚染の除去等を行う必要のない形質変更時要届出区域に指定してございます。経過について、8月5日に都市計画法に基づく開発許可がなされたことから、当該区域では、一部、造成工事が開始されております。市では、陳情審査の後、改めて立入検査を行い、工事における粉じんの発生状況の確認や排水処理施設の詳細を検査するとともに、周辺住民に対してモニタリング結果等の公開を事業者が行うことを確認してございます。事業者は、工事着工に先立ち、8月23日に北小倉市民センターにおいて住民説明会を開催し、工事概要や道路工事範囲、土壤等の拡散防止対策とともに、モニタリング結果等を公開することを説明しております。さらに、周辺住民を対象としたモニタリング結果等の公開を事前予約制で定期的に行うこととし、地下水及び雨水のモニタリング結果、遮水壁の施工概要、排水処理設備の概要を現場の工事事務所スペースで実施してございます。

なお、これらの住民説明会やモニタリング結果等の公開は、事業者が周辺住民の不安を払拭するため、自主的に実施するものでございます。このため、汚染土壤の掘削など、新たな形質変更を行う際には、土壤汚染対策法に基づく届出が必要であり、その情報は、文書館及び環境局で閲覧可能でございます。また、施設建設後も、汚染土壤に関する情報を引き続き市が管理いたします。

以上が委員会から御指摘のあった事項に係る進捗状況でございます。今後も法に基づき事業者を適切に指導し、安らぐ町の実現に努めてまいりたいと考えてございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、質問します。

まず、このX方針ですが、これまでも局の取組の方針とか、あるいはその方針がどこまで進捗したのかとか、振り返りはされてきたと思うんですけど、改めて今回、X方針っていうのは各局において示されていますが、今までのそういう取組との関係を教えていただきたいと思います。これが1点。

それから、今回、A、Bレベル、それぞれ課題が示されていますが、Cレベルはゼロ件となっています。このCレベルというのは、より広域、将来を見据え、全庁横断的な視点を要する等の課題となっているんですが、Bレベルには地球温暖化対策の取組が入っているようにありますが、なぜこれがCレベルの取組になっていないのかっていうのを見ながら感じたんで、それを教えていただきたいのと、それから、ペーパーレス化を推進するということになっていま

すよね。これ、事績の保存とか管理、あるいは情報公開に際しての対応に変化はないのかということをお尋ねしたいのと、それから、ごみステーションの在り方の検討を行うということですが、ごみステーションの管理は、基本的にはその地域の町内会の方等がやっていると思うんですが、町内会の加入者もだんだん減っていったり、管理がなかなかしにくいところも出てきているんじゃないかと思うし、町内会に入っていないと、ごみステーションの問題、なかなか要望等がしにくいという、そういう率直な声もあるんですね。だから、あなた町内会に入ったらどうですかともなかなかならないので、その辺の対応については、局としてはどう考えているのかっていうのをお尋ねしたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 それではまず、これまでの取組との関係性についてお答えします。

環境局では、環境政策を実施するに当たって、脱炭素、それから資源循環、それから生物多様性、それからあと国際協力、そういった4本の柱、それと、併せて市民環境力の強化、そういったものをベースにした取組を実施しております。これは過去からある程度同じような考え方で進めておりまして、現状の取組に関しても、そういった考え方の上に立っております。片方で、今回のX方針につきましては変革課題というような形で、それらの取組を進めていく上で、今環境局として検討が求められているもの、そういったものを計上しております。したがって、これまでの取組との整合性という部分に関しては一定程度一貫しているのではないかなと考えております。

それから、Cレベルの関係です。脱炭素、そういったものがCレベルではないのかというようなお話なんです。課題領域のCにつきましては、政策領域が広く、困難度が高い、ただ、外部環境の変化が中長期的な予測などから、将来を見据えて今から着手しておかなければならない課題で、かつ全庁横断的な視点で検討すべき課題ということで設定をさせていただいております。実際に私どもは、先ほど申し上げたとおり、脱炭素等に関しましては過去から一貫して取組を進めておりまして、また、計画等も策定をしながら、逐次、もう既に全庁的な取組等を行っております。したがって、脱炭素とかという取組自体をCレベルに据えるというよりは、今の現状で取組が既になされておりますので、今の現状の課題というのを確認させていただいた上で、B領域に全て設定させていただいたというようなところになっております。

それから、ペーパーレスの関係ですが、ペーパー化をしなければ、事績だったり保存だったりというのはどうなるのかというお話なんです。今、全庁的に文書管理システムというのがございます。決裁文書、そういったものに関しては、データ化をされたもので保存が可能な状況になっております。私ども、今回設定したものは、局内協議、そういった場で、これまで紙ベースの取扱いが非常に多かったというところもありまして、そういったものをデータ化しながら、ペーパーレス化の推進ができないかというところで検討させていただいております。まだ過渡期になりますが、今後も引き続き実施をさせていただきたいと思っております。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 今X方針の関係で御質問いただきましたごみステーションの在り方についてのところで、町内会加入者が減っていく中で、こういった方向性で今後を考えていくのかという御質問いただきました点につきまして、御回答させていただきます。

確かに今ごみステーションに関しましては、あくまで利用する方に管理していただくとしている一方で、実質上、町内会に加入の方が中心となって管理していただいている実態はあると思っております。とはいうものの、これから町内会とか地域コミュニティが変容していく中で、じゃあ、どういうふうに管理していくのかっていうところは、検討の時期に来ていると思っております。それもありまして、X方針に上げさせていただいて、課題としてしっかり取り組んでいかなければならないと思っているところです。

まず、今、地域振興課を事務局としまして、地域コミュニティの在り方検討会というところで今後の方向性について議論があっているところでございます。そういった方向性も見ながら、私どもも並行しまして、実際に今の現状がどうであるか、地域の皆様方の現状であるとか課題であるとか、そういったところの洗い出しを行いながら、町内会、どういうふうになっていくかは今後また検討いたしますけれども、ごみステーションを利用する全ての方々が管理していかなければならない。町内会加入の有無にかかわらず、そういった意識を持っていただくことが目標としてはあるかなと思っております。そういったところを見据えながら取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 予算説明等で、各局それぞれ今年度はこういう方針でいくというのは決して統一化された形じゃありませんでしたけど、今まで説明を聞いてきたわけですが、今回このX方針というのが示されて、X方針がもう既に全部オーバーラップしているわけじゃないと思うんですけども、局の取組方針とか、あるいはそれがどうだったかっていうのは決算の時点でまた出てくると思うんですけどね。何かきちんとそういうものが必要ではないかというのは感じてきたんですけども、ただ、このX方針が、局長を中心に上層部でつくられて、それが課の職員、局の職員の声がしっかり反映されているのかどうかとか。あるいは、それを全体として方針を立てて共有していく手だてが取られているかっていうのは非常に大事だと思うんですね。そこがあるのでお伺いしたわけです。例えば今令和7年度ですけども、予算説明のときに一応方針的なことは聞きましたけど、それとの整合性は取ってあるということでもいいんですね。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 先ほども申し上げたとおり、環境局としての取組自体は一貫しているという認識を持っています。今回のX方針については、あくまで個別の変革課題というような部分で見据えておりまして、これらを実施するに当たって、予算化が必要な部分とか、そういったものが今後出てくれば、予算化なり条例改正なり、そういったものの対応をしていくというようなこ

とになろうかと考えております。以上になります。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。それで、じゃあ、このX方針を策定し、あるいは振り返る際に職員の意見等はどういう形で聴取されたのか、あるいはこの方針を共有するのはどういうふうに行われているかというのを教えてください。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 今回のX方針に関しては、あくまで局長を中心として自己点検という形にしております。したがって、各課においてこれからの変革課題というのを抽出して作成しておりますが、作成段階に関しましては、もちろん職員も一緒に考えながら実施をしているところでございます。以上になります。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。今後、そのことについては動向を見ていく必要があると思っております。

それから、Cレベルになぜしなかったのかというのは、先ほどの説明では私も納得いきません。地球温暖化対策というのは将来的な課題であり、あるいは全庁的に取り組んでいく重要な課題ですよね。これをCレベルに位置づけるというか、A、B、Cという、何となくCの優先度が低いような感じが、イメージがするんですけど、そういうことじゃないですよね。観点でしょ、これは。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 あくまで政策課題の観点でございます。先ほど御説明が足らなかった部分があるかと思いますが、あくまで今回のX方針の項目は変革の課題です。それぞれの事業単位の中で変革をしていく必要があるものというのを提示させていただいております。片方で、地球温暖化だったり、循環経済、サーキュラーエコノミーだったりとかというのは、環境局の大きな政策の中心になる部分でございますので、これまでも継続して実施をさせていただいているという部分で、X方針の中には具体的には載せていないというような状況になります。以上になります。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それだけに私は、Cレベルの課題としてきちっと位置づける必要があるんじゃないかと思っているわけですね。これは意見として申し上げておきたいと思いますし、ぜひ、今後検討していただきたいなと思います。

それから、ペーパーレス化による政策形成過程の記録というのは、ちゃんとペーパーレスになっても残っていくということを、明確に答弁していただきたいと思いますが。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 先ほど申し上げたとおり、実際に決裁文書、そういったものに関しては、しっか

り文書管理システムの中で残っていきます。もちろん検討段階のものに関しても、必要なものというのはしっかり残していく必要があるのではないかと考えております。以上になります。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 情報公開請求されたときも、そのペーパーレス化された、データ化されたものっていうのは公開されるっていうことですね。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 情報公開に関しましては、一定の手続のルールが決まっております。もちろんそのデータ化されたものも含まれてきます。以上になります。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。それから、ごみステーションの管理はそれぞれ具体的に、地域地域、ステーションごとにあると思うんですけども、いろんな地域の利用されている方の思いもあったりして、非常にデリケートな問題とか、なかなか解決がつかないような問題もあると思うんですが、適正に管理していくという意味で、これから検討されるということなんで、そういうことも十分踏まえてやっていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 陳情の状況報告についてお伺いをいたします。

委員会から様々な意見が出まして、それに応じてモニタリング結果などの公開も開始されていると思っておりますが、このモニタリング結果の公開が事前予約制というのはなぜだったのか教えてください。

○委員長（日野雄二君） 環境監視課長。

○環境監視課長 本件のモニタリング結果につきましては、あくまで事業者が近隣住民の安心確保を目的としまして、自主的に説明を伴う形で限定的に開示しているものでございます。そういう理由から、今回は事前予約制というシステムを取っていると聞いております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） これまでも環境局では、事業者が自主的にということで御説明いただいていたと思いますが、環境全体に対する責任としては、やはり環境局でも関わっていただきたいと思います。事業者、事業者と言わずに、環境局でもしっかりと市民に説明をしていただきたいと思います。実際に、もう造成工事は始まっておりますよね。その中で、近隣の方からの御意見として私が聞いた話では、今ユンボだとか30トントラック、50トンダンプなどが域内を走り回っている中で、土も移動されて土が積まれたりしているということで、その中で、オペレーターがマスクをしていないという情報をいただいております。このことについて、環境局は確認されていますか。

○委員長（日野雄二君） 環境監視課長。

○環境監視課長 前回の陳情案件の際に御報告した案件になりますけど、事前に作業員に対してマニュアルを作成した上で、区域内における作業時は手袋、ゴーグルの着用と、あと、暑さ対策でマスクはつけられるとき必要に応じてつけるということになってございます。粉じんを吸い込む可能性がある場合には、手洗い、うがいを徹底するということになってございますので、一律にマスクについては義務づけていないというか、状況に応じて着用することになってございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 私もマスクの着用はこれまでも要望してきたところです。重金属や発がん性物質が体内に取り込まれて影響を受ける労働者の方々の健康を守るという観点で、マスクはやはり徹底していただきたいと思います。これから少し涼しくもなりますし、これは環境局というよりも保健福祉局なのかもしれないですけども、ぜひ環境局が窓口になっている分はそこをしっかりとっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 環境監視課長。

○環境監視課長 そのような声があったということを事業者と、環境局が当然関わって、協議をしたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ぜひよろしく願いいたします。それで、1つ確認したいのは、これから基礎を打ち始めるということになると思いますが、基礎を打ち始めても遮水壁は分断されないのでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長（日野雄二君） 環境監視課長。

○環境監視課長 遮水壁は当該事業エリアを囲う形で設置されてございます。常に工事の影響をモニタリングしながらやっておりますので、もし、その基礎を打つことによって地下水に触れるなどして、遮水壁が壊れて、外のモニタリングポイントの値がちょっとおかしくなりましたと、そのような状況が確認された場合には、速やかに工事を止めて追加の策を求めていきたいと考えてございます。ただ、その基礎を打つことによって遮水壁が壊れるというのは、今の時点では想定してございません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） モニタリングのパイプなんですけれども、それがなくなっていたことがあるというような情報も届いているんですが、確認はされておられますか。

○委員長（日野雄二君） 環境監視課長。

○環境監視課長 前回、陳情の際にそのような情報がございましたけど、事業者を確認したところ、モニタリングはずっと継続していると。そのような、モニタリングができていないような、パイプが折れたという事実はないと伺ってございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君）除去プラントについての情報を詳しく教えていただきたいということを私も要望しましたが、その後、何か情報が入りましたでしょうか。

○委員長（日野雄二君）環境監視課長。

○環境監視課長 除去プラントにつきましては、工事に伴い発生する地下水、水銀、鉛等で汚染されてございますので、システムというかその流れなんですけど、詳細に申し上げますと、地下水をくみ上げて1か所の槽に集めます。浴槽のような槽に一旦ためた上で、pH調整、あと、かくはんするバッフル板、凝集沈殿、ろ過で最終的に活性炭を加えるような処理をして、有機物、無機物の除去を行います。その処理した水を検査しまして、その検査した水が下水道に放流する基準に合致していない場合、これまたもう一度元の槽に戻して、再び処理をやり直すというような工程を踏むというふうに伺ってございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）私、以前、大牟田市の三井化学、昔の三井東圧化学の除去プラントを見学に行ったことがございます。ダイオキシンとPCBを、今御説明いただいたような過程で水でどんどんどんどん除去していくっていう、かなり大がかりなプラントでありましたが、そのプラントの様子自体も、作業事務所みたいな中で近隣の方が確認できるようになっていたんですね。私も中に入って現場の方に御説明いただいたりしましたので、そういう情報公開もどんどん進めていただきたいという要望があったことを、ぜひお伝えください。とにかく情報公開はしていただきたいと思いますと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）すいません、そのモニタリング結果の公表ですけど、いつまでモニタリング調査をするっていうことなのか、それから、要するに水質基準を満たしているかどうかを確認して、それを公開するっていうことですね。項目は、今先ほどpHとか何か言われたんですかね。幾つ、どういう項目でしょうか。それを教えてください。

○委員長（日野雄二君）環境監視課長。

○環境監視課長 モニタリングについては、工事の期間中は行うこととなっております。それと、項目については、ベンゼン、クロム、水銀、鉛、この4項目をモニタリングしている状況でございます。先ほどの処理施設の話でpHが出ましたけど、モニタリングしているのは、先ほどの4項目になります。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）工事期間中っていうのは来年の夏ぐらいまでですか。それ以後はもうしないんですかね。汚染物質っていうのは、ずっとそこにあるわけでしょ。それはあるけど、工事が終わったらもうモニタリングしないということですか。

○委員長（日野雄二君）環境監視課長。

○環境監視課長 現時点で工事は令和8年2月までを想定してございます。そこまではモニタ

リングを継続します。その上部が舗装されて、周辺が遮水壁で覆われた状態で中に封じ込めるまではモニタリングを続けていくというふうに伺ってございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私は、そこにある限りは、モニタリングは続けるべきじゃないかと思うんですけどね。これはぜひ、機会があれば事業者にも相談していただきたいと要望します。以上。

○委員長（日野雄二君） はい、要望で。

ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で報告を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、サステナブルシティを目指した取組についてを議題とします。

本日は、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について、次に、北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについて、第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについての以上3件について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 8月の環境審議会で御審議いただきました北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について御報告いたします。

資料、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定についてになります。そのうち、参考資料、市政モニターアンケート、地球温暖化対策に関する意識調査については、別途御確認ください。

資料は1ページに2枚のスライドを印刷しておりまして、スライド番号は各スライドの右下に記載しております。今回の環境審議会では、計画の基本的事項や基本的な考え方、部門別の緩和策などについて御審議いただきました。

まず、スライド5になります。計画の構成です。構成といたしましては、基本的に現行計画と同様にしたいと考えております。

次のスライド7、8、計画の基本的事項になります。こちらも現行計画と同様にと考えておりますが、計画期間を2040年度までの15年間といたします。

次のページ、スライド9、10、基本的な考え方です。現行計画を引き継ぎ、(1)考え方の基盤は、上位計画である環境基本計画の基本理念を柱とし、(2)環境と経済の好循環の実現のため、経済成長と温室効果ガス排出削減の同時達成を目指し、(3)北九州市だけでなく、世界の脱炭素に貢献することといたします。

次のページからは、北九州市の現状になります。スライド12から17まで、人口や世帯数、業務用の延べ床面積、自動車保有台数、製造品出荷額等、また土地の利用に関する経年推移をお示ししております。トレンドに変更はございません。

次のスライド18になります。エネルギー消費状況とCO₂の排出状況です。まず、次のページ上段、スライド19、市域内の温室効果ガスの排出量です。最新の2022年度の排出量は1,411万トンで、基準年の2013年度と比較して27.6%減少しております。このページの下段、スライ

ド20からスライド24は、家庭部門、業務部門、運輸部門、産業部門のエネルギー消費量及びCO₂排出量の状況となっております。

次のページ、スライド25、温室効果ガスの削減目標については、次回審議予定とさせていただいております。

次に、ページ下段、スライド26からは、2050年に目指す脱炭素社会です。こちらは、めくっていただきますけれども、現行計画の内容、取組の方向性、目指す姿を踏襲することを考えてございます。

次のスライド31から、部門別の緩和策となっております。温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化の進行を抑制する対策でございます。

まず、このページの下段、スライド32、家庭部門及び業務部門の取組の方向性です。これらの部門で排出されるCO₂は電力の利用によるものが多くを占めておりまして、よって、電力分野の二酸化炭素排出原単位を減らしていきます。また、省エネに取り組むとともに、省エネ性能を高めていくこと、より環境負荷の低い脱炭素型ライフスタイルへの転換が必要だと考えております。

次に、少し飛びまして、スライド40になります。運輸部門になります。こちらの部門は、自動車の利用によるものが約7割を占めておりまして、自動車の脱炭素化が重要です。このため、EV、電気自動車をはじめとする次世代自動車の普及拡大や公共交通等の利用促進に取り組みます。

次に、また少し飛びまして、スライド44、産業部門です。本市の温室効果ガス排出量の約6割を占めておりまして、その対策が重要になります。化石燃料の使用によるCO₂の排出が大半であり、このため、徹底した省エネ、電化及び再生エネルギーの導入、電化が困難な部分は、水素等の脱炭素エネルギーの導入という基本的な考えの下、企業のイノベーションを後押しして、環境と経済の好循環を進めてまいります。

次に、スライド54、施策の実施に関する目標です。市の様々な行政計画の目標の中から、施策全体の状況を表す数値を各部門で1から2程度設定したいと考えております。また、目標を捕捉する毎年のトレンドを確認するモニタリング指標も併せて設定したいと考えております。

最後に、次のページ、スライド55において、今回の環境審議会での主な御意見をお示ししております。

以上で資料、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（日野雄二君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 事業系ごみの関係と循環型社会形成推進計画基本計画のことにつきまして説明させていただきます。着座で失礼いたします。

同じく8月の環境審議会でも審議いただきました北九州市における事業系ごみの減量、リサイ

クルにつきまして御報告させていただきます。

資料、北九州市環境審議会における審議について（事業系ごみの減量、リサイクルの推進）を御覧ください。

令和6年2月の諮問以降、5回の審議を経まして、このたび事業系ごみの減量、リサイクル対策に対する審議会の答申がまとまりましたので、内容について御報告いたします。

答申案の目次を御覧ください。

目次4、事業系ごみ対策の方向性と具体策を御覧ください。

今後の事業系ごみ対策の方向性として、3つの答申が示されております。(1)事業所の意識改革とさらなるリサイクル促進。こちらは、事業者の意識変革を目指し、法に定められた排出事業者責任について、丁寧な周知、啓発を行うとともに、紙類を中心とした分別リサイクルの行動変容を促すよう答申をいただきました。

(2)焼却工場における検査、指導体制の強化についても御答申いただいております。中身としては、これまでも搬入物の検査を行ってまいりましたが、従来の検査方法を見直し、検査の内容や回数を見直しを行うことで、不適物の持込みや無許可業者の取締りを強化するよう御答申いただきました。

最後、ごみ処理手数料の見直しについてです。ごみ処理手数料につきましては、令和7年度の処理原価が10キロ当たり233円になると見込まれていることから、この処理原価相当額を事業者にご負担いただくことを前提に、近年の物価高騰などの社会経済状況を踏まえつつ、適正な処理料金を見直しをするようにという御答申をいただきました。

以上が今回御承認いただいた答申の主な内容となります。今後、環境局では、この答申に基づき、具体的な対策に着手してまいります。事業系ごみについては以上です。

引き続きまして、同じく8月の環境審議会に諮問いたしました第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて御報告いたします。

本計画は、廃棄物処理法で市町村に策定が義務づけられている一般廃棄物処理計画として、令和3年度に10年間の期間を定めて策定したものです。策定から既に4年が経過しており、その間の本市の状況や本計画の進捗状況、本市のほかの計画や国の最新の動向などを踏まえて、計画を見直す必要があるため、中間見直しについて諮問したものです。

内容、今後の予定につきましては、2ページ以降のスライドを用いて説明させていただきます。

最初に、本計画の進捗状況です。資料5ページ、スライド8をお開きください。

市民1人一日当たりの家庭ごみ量は、基準年度以降、順調に減少しております。直近の令和6年度は最終目標値を前倒しで達成しており、目標値の見直しも含めて再検討が必要となります。

6ページをお開きください。

上段、スライド9は、事業系ごみ量の推移です。こちらも基準年度以降減少傾向にあり、本計画の目標値を前倒しで達成しています。しかしながら、本市の事業系ごみ量は他の政令市と比較して多く、さらなる減量、リサイクル対策が必要です。また、令和6年10月に改定した北九州市環境基本計画において、新たな令和12年度目標値として、令和4年度比20%削減、つまり12万9,000トンを設定したところであり、これに向けたさらなる削減を進めてまいります。

下段、スライド10はリサイクル率です。全体としてリサイクル率は近年低下傾向です。こちらにつきましましては、例えば新聞紙などの紙の流通量が減少していることなどの影響により、ごみの減少量以上に資源化物の回収量そのものが減少していることが要因と考えています。ついては、このままりサイクル率を目標値として定めることが妥当か否かも含め、今後、検討をと考えております。

7ページをお開きください。

スライド11、一般廃棄物処理に伴い発生するCO₂排出量です。各年度の濃い色の数値と薄い色の数値を足したもので、棒グラフの一番上が実際の収集、運搬、焼却、最終処分が発生したCO₂の総量を示しており、こちらは15万トンのラインを下回り、おおむね減少傾向です。一方、グラフの薄い色の部分、売電によるマイナスも近年減少傾向です。これは、焼却工場が発電し、外部へ供給した電力の供給量の減少や、換算式中の排出係数の低下により減少したためです。この結果、総量から売電によるマイナスを除いたグラフ内の濃い色でお示ししたCO₂の排出量は、令和6年度速報値で9万5,000トンとなっており、令和7年度の間目標に対してさらなる削減が必要な状況です。一方、現在の間目標値は、老朽化の建て替えを行った日明の新工場の稼働を加味しております。新工場は、旧工場に比べて発電能力が3倍となることから、今後は売電によるマイナスが増加し、CO₂排出量の減少が見込まれています。

下段のスライド12は、市内で発生した産業廃棄物の最終処分量です。令和4年度実績までしか集計をやっていませんが、基準年度に比べて最終処分量は増加しております。産業廃棄物の排出量は、景気の変動等により、市内企業の操業状況の変化や市内への企業進出など、社会経済状況の影響による変動します。これらのことから、産業廃棄物の最終処分量を目標としての在り方も含めて検討が必要と考えております。

ページ飛びまして、16ページをお開きください。

スライド30、今後の計画見直しの方向性です。本市の現状と課題は御説明させていただいたとおりです。また、上段囲いの下から5行目、現計画策定後の国の動向として、令和6年8月に国家戦略として第五次循環型社会形成推進基本計画が策定されました。また、令和7年2月には第5次計画との整合を図る形で国の目標値も改定されています。さらに、現計画策定後の本市の動向として、環境基本計画や生物多様性戦略が改定されており、これらを総合的に踏まえながら今後計画を見直していきます。

17ページをお開きください。

スライド31、今後のスケジュールです。8月の環境審議会に諮問させていただき、審議を開始したところです。来年4月頃までに目標値の見直しを含めて計画素案を作成し、6月頃にパブリックコメントを行った上で、その結果も踏まえて、8月頃に見直しを終える予定です。

資料1ページにお戻りください。

環境審議会委員からの主な意見をまとめております。このいただいた御意見も踏まえながら、今後計画の見直しを進めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（日野雄二君） はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 全体として環境審議会で審議されている内容ですが、1点だけ、事業系ごみの減量・リサイクルの推進についての答申で出されている事業者への影響に配慮する視点というのは、先ほど説明していただいたのかもしれませんが、もう少し詳しく、どういうふうに配慮していくかというのを教えてください。

○委員長（日野雄二君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 昨今の経済状況、物価高とか、事業者に対する影響は大きいものだったと思っておりますので、その影響を考えながらも、リサイクル、ごみの減量を進めていきたいというものもありますので、皆様にも御理解をいただきながら説明を進めて改定に向けていきたいと思っております。金額、時期についても、これから総合的に検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 総合的につていうのは、中身がまだ定まっていないということなんですかね。

○委員長（日野雄二君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 答申では処理原価233円相当とは言われておりますが、実際そこまで上げるかどうかというのはまだ決まっておりません。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） ぜひ答申のそういう側面、事業者に対する配慮という点はしっかり取り組んでいただきたいということを強く要望しておきたい。もう一点。すいません。

○委員長（日野雄二君） はい。もう一点、どうぞ。

○委員（荒川徹君） 一緒に配られている市政モニターアンケートについても質問していいんでしょうか。非常に全体のボリュームがあるんですが、特に気になったのは、温暖化対策実行計画に関する認知度が非常に低いということですね。これをいかに上げていくかというのが大事じゃないかと思うんです。一方で、情報、効果的な広報という点ではテレビが68.8%となって

いますが、今テレビをどのように活用されているかについても併せてお尋ねしたいと思います。

○委員長（日野雄二君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 市政モニターアンケートの傾向なんですけれども、こちらは5年前と比べて大きく変わっていないという状況でございます。ですので、まだまだ地球温暖化に関するそういった広報はしっかりとやっていかなくちゃいけないかなと思っております。ただ一方で、媒体を見ていきますと、テレビの割合が少しずつ減ってきているかなと思っております。テレビというよりはネットであるとかSNSとか、そういったところに軸足を置きながら、各個人に個々に伝わるようなPRも心がけていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 結局5年前と比べてあまり変わっていないというのは、広報が進んでない、効果を示していないということになるんですかね。テレビというのは、高齢者に一番多いわけですね。テレビが重要な媒体だというのは。だから、それはそれで、ちゃんと位置づけてやる必要があると思うんです。ですから、そういう点も踏まえた取組をぜひやっていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（日野雄二君） はい、要望で。

ほかにありませんか。

ほかになければ、ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進についてを議題とします。

本日は、芦屋町との下水道分野の広域連携に係る基本協定について、下水道管の全国特別重点調査に係る調査結果、優先的調査箇所についての以上2件について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。着座でどうぞ。下水道計画課長。

○下水道計画課長 それでは、芦屋町との下水道分野の広域連携に係る基本協定について説明します。

お手元のタブレットに収納されている資料を御覧ください。

まず、概要につきまして、資料1枚目、上段の囲みになります。上下水道局では芦屋町との下水道分野における持続可能な事業運営を目指し、これまで協議を進めてまいりました。芦屋町の下水道事業においては、その維持管理体制の確保が喫緊の課題となっており、この状況を受け、令和8年度から汚水処理に係る事務について、地方自治法に基づき、本市が受託したいと考えております。今後は、芦屋町との基本協定の締結を経て、広域連携に向けた取組を進めてまいります。

具体的な内容につきまして、まず1、これまでの検討内容についてです。

上下水道局は、芦屋町と下水道分野の課題解決に向けた協議を重ね、両市町にとって持続可

能な事業運営の仕組みづくりを検討してまいりました。その結果、特に芦屋町の下水道事業において、執行体制の確保が喫緊の課題であるとの認識に至りました。これを受け、本市が汚水処理に係る事務を受託し、本市の下水道事業と一体的に事業を執行する方向で調整を進めております。この事務の受託は、本市は連携中枢都市として果たすべき責務の一環であると認識しております。

次いで、2、広域連携で想定される主なメリット、デメリットについてです。

北九州市が、芦屋町から汚水処理に係る事務を受託した場合、本市側は、メリットとして事務費による収入増が見込めますが、デメリットとしては、業務範囲の拡大が上げられます。一方、芦屋町側は、メリットとして技術職員不足が解消され、安定した事業継続が図れますが、デメリットとして、本市への委託に伴う事務費が発生します。

次いで、3、今後のスケジュール案についてです。

まずは、本年10月下旬を目途に、芦屋町と事務の委託等に関する基本協定の締結を予定しております。この事務の受託は、地方自治法に基づくものであるため、12月議会において、事務の受託に関する議決をお願いしたいと考えております。これらを受けまして、令和8年4月から、本市は芦屋町の下水道事業の受託を開始したいと考えております。

次いで、4、芦屋町の下水道施設の維持管理についてです。

芦屋町では、現在も浄化センター等の維持管理を民間委託にて実施しております。本市が事務を受託した後もこの民間委託は継続する予定です。また、令和9年度以降の芦屋町の民間委託の手法についてや、国が推進する新たな官民連携である、ウォーターPPPの導入を検討してまいります。

なお、資料2枚目に、芦屋町との基本協定の案の主な項目を示しておりますので御参照ください。以上で説明を終わります。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 続きまして、下水道管の全国特別重点調査に係る優先箇所の調査結果につきまして御説明いたします。

お手元のタブレット資料を御覧ください。

まず、調査の概要について御説明いたします。

1、調査期間は5月30日から令和8年3月下旬までの予定です。

2、対象施設は、直径2メートル以上、かつ、設置後30年以上が経過した下水道管54キロメートルで、このうち優先箇所、3.6キロメートルの調査が8月上旬に完了いたしました。

3、調査方法は、目視やドローン、打音などによる管内調査後、緊急度Ⅰまたは緊急度Ⅱの判定箇所につきましては、地中レーダーによる空洞調査を実施しております。

4、調査結果についてです。今回実施した優先的に調査が必要な管3.6キロメートルにおいて、道路陥没につながる管の破損は確認されませんでした。調査結果の内訳といたしましては、原

則1年以内に対策が必要な緊急度Ⅰが1.1キロメートル、5年以内に対策が必要な緊急度Ⅱが1.7キロメートル、劣化の異常なしと判定された区間が0.8キロメートルとなっております。

5、今後の対応についてです。緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱに判定された管につきましては、今後計画的に補修や更新を実施してまいります。

続きまして、資料の2枚目を御覧ください。

特別重点調査の流れについてでございます。先ほども御説明いたしましたとおり、北九州市では5月30日に調査に着手し、優先箇所3.6キロメートルの調査を8月上旬に完了いたしました。引き続き残りの区間の調査を行い、全体の完了は来年3月末に予定しております。

次に、優先箇所の調査結果を行政区ごとにまとめておりますので、後ほど御確認ください。

最後に、緊急度判定のイメージについて御説明させていただきます。

資料の写真を御覧ください。

緊急度Ⅰとは、下水道管内部で発生した硫化水素による腐食が原因で、コンクリート表面が剥がれ落ち、鉄筋が露出している状態のことを指します。

次に、下の写真を御覧ください。

緊急度Ⅱとは、下水道管内部で発生した硫化水素による腐食が原因で、コンクリートの碎石が露出し、ざらついている状態などのことを指します。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（日野雄二君） はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、芦屋町との下水道分野の広域連携に係る協定について、1点だけお尋ねしたいのは、広域連携で想定される主なメリット、デメリットというところで、メリットは北九州市にとっては、事務費による収入増となっておりますが、どれぐらいの規模の収入増になるのか。それから、収入になる一方で、これを受けることによる支出もあると思うんですよね。それは、どういうふうになるのか。これを教えてください。

それからもう一つは、今の下水道管の全国特別重点調査の関係ですが、これ調査結果で、道路陥没につながる破損は確認されませんでしたということでしたので、これはよかった、やれやれと思ったんですけど、ニュース等では、対策が必要なところが大きく報道されていたような印象なんですよ。1年以内に対策が必要だというのは緊急度が高いと思うんですが、これはすぐに着手しないとイケないんだろうと思うんですよ。その辺の計画を教えてくださいと思います。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 それでは、芦屋町との広域連携につきまして、想定される事務費の額がどれぐらいになるかとの御質問にお答えいたします。

現在、その事務費については協議を進めているところなので、正確な額は示せないんですけれども、受託する見込みの事業費から推定をしますと、およそ2,000万円程度を想定しております。この事務費といいますのは、こちらが受託をした後で、また維持管理を委託で出していくわけですけれども、その額に対して乗せる形でいただくことになりますので、基本的には事務費については、受託する額として、相当額はいただけるものと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 特別重点調査で対策が必要な管の今後の計画についてお答えいたします。

まず、緊急度Ⅰ、これは原則1年以内に対策が必要ということで、これが1.1キロメートルと、5年以内に対策が必要な管が緊急度Ⅱということで、これが1.7キロメートルであるということで、特に緊急度Ⅰについては緊急性が高いということで、既に工法検討であるとか設計に着手をしてございます。また、現在策定中の令和8年度以降の上下水道事業次期中期経営計画にも、こうした補修、更新については反映をさせた上で、優先度の高い管から計画的に進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 芦屋町との広域連携は、単にお金の問題だけで推しはかることは、よろしくないと思うんですけど、差引き2,000万円ぐらいのプラスになる、収入的にはプラスになるという意味ですか。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 そのような理解でいいと思います。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました、下水道の緊急度調査の結果に基づく対応ですが、これはぜひ、なるべく早く実施していただきたいということを要望します。以上です。

○委員長（日野雄二君） 要望で。ほかにありませんか。

ほかになければ、ここで執行部は退室願います。

（執行部退室）

次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、行政視察についてお諮りします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成いたしましたので、お手元配布の資料を御覧ください。

行政視察は、令和7年10月22日から24日までの3日間の日程で、福島県いわき市のいわき市内における被災・復興に関する取組及び生態系の再現を目指す取組について。次に、東京都港区の港区環境基本計画に関する取組について、及び東京都江東区の防災拠点の整備と防災体験学習の推進について、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について質問、意見はございませんか。

（「なし」の声あり。）

それでは、本案のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出しますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 日 野 雄 二 ㊞